

会社の売上金横領について事件化を免れた事例

刑事事件

事案の概要

男性 会社員

相談者は、職場の当日の売上金100万円あまりを持ち逃げしました。

当日中に怖くなって自ら警察に出頭しましたが、その日は逮捕されることはありませんでした。

勤め先への被害弁償を行う必要があるものの、もともと職場を辞めたいという思いがありつつ、職場への前借り金が残っていたこともあって退職できない事情もあって、突発的に会社のお金を持ち逃げしてしまったという事情がありました。

そこで今後の対応について、当事務所に相談に来ることになりました。

解決結果

早速職場に連絡を取り、被害弁償をしたい旨伝えました。

職場の顧問弁護士と協議の末、売上金を全額弁償すれば被害届を出さないことで合意することができ、合意書を取り交わしました。

警察にはその旨報告し、事件化を免れることができました。

担当弁護士からひとこと

会社が被害届を出さないことに合意をしてもらえたので、逮捕を免れることができました。仮に被害届を出されていた場合には、業務上横領罪で逮捕されていた事案では無いかと思います。